

2022（令和4）年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1492200595	事業の開始年月日	平成27年10月1日
		指定年月日	平成27年10月1日
法人名	株式会社 学研ココファン		
事業所名	ココファンホーム湘南台		
所在地	(252-0815) 藤沢市石川6-25-3		
サービス種別 定員等	■ 認知症対応型共同生活介護	定員計	9名
		ユニット数	1 ユニット
自己評価作成日	令和5年2月19日	評価結果 市町村受理日	令和5年5月23日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/>

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

引き続きコロナ禍での施設運営において外出や面会の制限等が発生しやすい状況ではありますが利用者様各々がGHでの共同生活において安心感や楽しさを提供出来る様に心がけております。また社としても入院させない事を目標に自覚症状が乏しい方々の病気や怪我の早期発見、ご様子観察を密に行えるようにしております。職員も離職が少なく利用者様やご家族様への安心感や信頼関係の構築へと繋がっております。接遇面に関してもGH特有の家庭的な環境下で生じやすいなれ合いの関係性にならない様に配慮し職員間でも意識を高く持ち毎月接遇委員による研修実施を行っております。利用者様の各居室室内に洗面、トイレが設置されているのでプライバシーに配慮した見守りお手伝い介助等が実践出来ております。

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鵠沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和5年3月20日	評価機関 評価決定日	令和5年5月7日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は小田急線・市営地下鉄線・相模鉄道線「湘南台」駅より神奈川中央交通バスで藤沢駅北口行きに乗り、バス停「桐原公園前」下車、又は湘南台西口行きバスに乗り、バス停「公園北」で下車して徒歩3分の住宅地にあります。建物は小規模多機能型居宅介護及び住宅型有料老人ホームを併設した建物の1階にあります。

<優れている点>

事業所は1ユニット9名の構成で、利用者はアットホームな環境でのびのびと暮らしています。介護計画は「本人に何が出来るか」を考え、本人の思いや主体性に配慮して策定しています。法人の研修体制は充実しており、職員は介護に必要な専門技術・知識の習得に積極的に取り組み、質の高い介護サービスが実現しています。事業所は併設施設共同運営の厨房部門から食事提供を受けているため、職員は利用者へのケアに専念できる体制となっており、充実した介護サービスの実践に繋がっています。事業所では居室担当制を導入し、職員同士話し合いながら、利用者本人の思いを大切にケアに取り組んでいます。

<工夫点>

接遇面での向上を目指して、接遇委員を設け、毎月研修を実施しています。また、挨拶の励行等「職員の接遇・マナーアンケート」を実施し、適切な接遇の実践に努めています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	12 ~ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	17 ~ 23
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	ココファンホーム湘南台
ユニット名	ココファンホーム湘南台

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎日の施設内朝礼時間に社の理念の唱和、介護憲章10か条の共有を行い職員間で現場での実践が出来るように意識しております。	法人の企業理念「すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」の実現に向けて、具体的なサービス提供方針「介護憲章10ヶ条」があります。職員は、毎日朝礼時に唱和し、実践に取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍以降、地域交流は引き続き限られておりますが近隣保育園の園児とのZOOMによる交流を月1回のペースで行っております。2月に3年ぶりに自治会の救命講習の実施があり7名参加させていただきました。	コロナ以前は近隣保育園児との交流を月1回実施しています。園児の歌声を聞くことは利用者の癒しや楽しみとなっています。コロナ禍では対面を避け、WEBビデオ会議システムを利用してオンラインでの交流を継続しています。	利用者の重度化が進んでいます。コロナ禍が収束していく中で、園児との対面による交流を始め、可能な範囲で、地域行事等への参加の検討が期待されます。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	コロナ禍の影響があり満足のいく地域交流や貢献活動は出来ていない現状です。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	現在はコロナ禍以降書面での活動内容、施設内での状況の報告となっておりますので5月以降は施設での開催を実践したいと考えております。	運営推進会議は併設する小規模多機能型居宅介護事業所と合同で実施し、利用状況、活動状況、ヒヤリハット・事故等について報告しています。現在はコロナ禍のため書面開催となっておりますが、議事録は委員および家族へ送付し情報共有しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	現在は書面やメール、FAXでの報告やご相談をさせて頂いております。	藤沢市介護保険課とのやりとりは書面やメール等で対応しています。事故報告等必要な報告を適切に行っています。行政からのアンケートはメールで回答しています。コロナ対応については保健センター等と連絡を取り合っており実施しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	定期的な施設内での研修を実施し職員間で身体拘束防止への意識付け取り組みを周知しております。	身体拘束防止委員会は3ヶ月に1回実施しています。身体拘束防止に関する研修は職員に必要不可欠とし、法人が提供する「介護の力で虐待・身体拘束をなくそう」というテーマの映像配信を通じて取り組んでいます。身体拘束についての理解が職員一人ひとりに深まるよう努めています。	
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	定期的な研修（年2回）や委員会で虐待防止への取り組みの周知、毎月全職員に対して虐待の芽チェックの実施をして現場での業務の中でも職員間で言葉遣いや行動、不適切なケアに至らない様に徹底しております。	虐待防止委員会は年2回実施しています。毎月全職員は、高齢者権利擁護支援センター作成の「虐待の芽チェックリスト」を用いて自己点検し虐待防止への意識づけに努めています。利用者への言葉遣いを含め、不適切な対応にならないよう徹底しています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	現在、成年後見人（2名）がついており社内資料を基に研修実施し学ぶ機会を提供しております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居契約、退去解約時、契約内容等の変更の際はご家族様やキーパーソンの方にご理解、相互確認のもと説明を行っております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	毎月2回の会議（ミーティング）の中で居室担当者を中心として意見を出し合い面会、訪問頂けるご家族様にも適宜ご要望を傾聴して反映が出来る様にしております。	月2回実施しているグループホーム会議で、居室担当者から利用者の思いや要望等について報告があり、介護に反映するよう職員間で話し合っています。家族の訪問時を捉え、家族等からの要望・意見等も聞き、対応しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	社として定期的に職員全員へのアンケート実施や相談窓口も設けて対応が出来る様にしております。	運営に関する職員の意見はグループホーム会議で聞いています。ホワイトデーでの菓子づくり等、イベントの提案や利用者へのケアに関する対応等について話し合い、実践しています。法人は毎月職員にアンケートを実施し、職員意見を聞いています。	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	就業規則を掲示し各職員の労働時間を把握しております。定期的な面談や外部研修等も含め参加を促しモチベーションの維持、向上に努めております。	職員の就業状況は勤怠システムを通じて把握しています。残業にならないよう配慮し、年休も希望を聞いてシフトを作成しています。個人面談を実施し、外部研修参加・資格所得等を促してモチベーションの向上を図ると共に職員のメンタルケアにも配慮しています。	
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	毎月、議題を設定し施設内でのタブレットを活用した研修の実施、GH会議でも実践しております。	法人には介護職員資質向上研修年間計画があります。事業所では毎月計画に基づいてテーマを設定し、研修を行い、良質なケアの向上を目指しています。個人では介護実践コースをタブレットで受講し、介護現場で役立つ知識と技術を学んでいます。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	現在コロナ禍の影響もあり交流の機会や意見交換等は実施が出来ておりません。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	利用開始時よりご本人の心身の状態やご様子観察を行い課題解決に向け検討し少しでも穏やかに安心して生活が送れるように支援しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご家族や後見人へサービス内容や予想される共同生活上の課題等を具体的に分かりやすく説明をしご要望や内容変更の希望があれば適宜対応、ご利用者様の状況も出来る限りお伝えしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	初期対応の段階ではご本人様の状態や対話に注視してご家族の希望も伺った上で必要で可能なサービスを多面的に検討し職員間で情報共有しサポートをします。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	それぞれのご利用者様の状態を見極めご自身で行える作業やお手伝いをお願いしながらお互いに感謝し合える関係を目指しております。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族様それぞれがご自身に関わったり支えたい部分に配慮し随時ご支援を頂いております。また家族ならではの不安や悩みご要望を傾聴し日々変化するご本人の支援に努めております。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	面会が中心となりますが（コロナ禍の面会制限時は別）ゆっくりとお過ごし頂き機会があればまたの再訪問をお願いしております。	コロナ禍の影響で来訪者は限られています。事業所の応接室やホール等にゆっくり過ごせるスペースを整え、活用しています。家族等の来訪時は管理者以下職員が対応し、家族等からの要望等を把握するよう努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者様それぞれに相性や性格その時の状況を観察して共同生活の中での関わり合いを見守りトラブルの無い様に支援実施しております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	個人情報に観点からこちらから積極的に連絡をする事はございませんが必要に応じてご家族様がお困りであったりサービスを必要とされるケースがあればいつでも相談に応じられる様にしております。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常生活でのサポートの中でご自身の訴えが乏しい方や困難な方々へ状況観察をして職員間で検討し行動や仕草で感じ取れるように努めております。	言葉等による意思表示・訴えが難しい利用者には、状況を観察し、職員間で話し合いながら、利用者の思いや意向の把握に努めています。利用者への声かけを丁寧に行い、顔の表情や仕草などの反応を見ながら、コミュニケーションに努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	施設に入所される以前の情報や生活歴含めご本人やご家族へのヒアリング等で情報収集し思いや希望をくみ取れるように配慮しております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	入居されてからの心身状態の変化やADL、残存機能も含め検討し柔軟に対応が出来る様にしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	日常生活の中で支援記録を含めGHでの月2回の会議で職員間での意見交換、検討実施して生活上の課題が介護計画に反映される様にしております。	本人・家族の希望を聞きながら、健康排泄・活動の様子など、きめ細やかな6ヶ月の長期目標プランを作成しています。毎月2回のグループホーム会議で一人ひとりの課題について意見交換をしています。主治医からの報告を含め3ヶ月ごとに見直しをしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	体調の変化や特別な状況が生じた際は支援記録や業務日誌へ記録し職員間での情報共有をしてのケアを実施しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	それぞれのご利用者様の状態に合わせてニーズを探り理解をし職員間で共有しサービス提供に繋げております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	現状、コロナ禍での業務、支援の中でリスクを優先してしまい地域資源の有効活用が出来ていないので今後の課題となっております。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	24時間対応の訪問クリニック（月二回は定期訪問）を中心としてより専門性や検査が必要な際は他医療機関とも連携や協力を頂き受診対応をしております。	かかりつけ医については本人や家族の希望に応じていますが、多くの利用者は協力医療機関（内科・皮膚科・老年精神科）の訪問診療を月2回受けています。診察結果は病院から家族に直接郵送しています。日頃から医療機関との関係を構築し、急な体調変化にも対応できる体制を整えています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護は24時間体制での対応や指示を頂き週一回（毎週金曜日）は施設訪問看護にて健康管理や生活上での相談をしております。（介護職員へは医療面でのサポート、アドバイスをいただいております。）		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急性も含めスムーズに入退院が出来る様にかかりつけ医やご家族様とも相談し円滑に調整が取れる様にしています。退院後も引き続き継続して安心して生活が出来る様に日頃から状態変化の早期発見に繋げております。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	そのような状況の際はご家族様の思いを傾聴し話し合いGHとして対応が可能なのかを慎重に説明しご家族様の揺れ動く気持ちも尊重しながら関係各所にも協力頂き可能な限り対応が出来る様にしております。	入居時に「グループホームでの看取り」について説明しています。終末期となった場合に、改めて、主治医・家族・職員と話し合い、安心して納得した最期が迎えらるよう随時意志を確認しています。家族の泊りも受け入れています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時、速やかな対応が出来る様に職員間での申し送りや情報共有を行いながら定期的に応急処置、初期対応の訓練実施をしております。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	施設では（年2回）ご利用者様も交えて様々な天災を想定しながら防災訓練の実施をしております。	年2回、日中と夜間を想定して、避難訓練を実施しています。コロナ禍以前は、消防署の指導により、消火器の使い方など入居者と共に行っています。備蓄庫に3日分の水・食料品・衛生備品などを備えています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	人格を尊重し合う意味を職員間で理解を深め利用者様との関係性の構築、接遇、高齢者虐待防止、不適切ケア等の様々な方向からアプローチしております。	家族から、これまでの生活習慣や性格など、多くの情報を集めています。認知症の進行が進み、意思疎通が難しくなってきた場合でも、入居者の目を見て、ゆっくり分かりやすい言葉で話しかけることで、うなずいて答えてくれる事があります。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	個人差があり自己決定が困難な方が多い状況ですがお声掛けの工夫やご家族様にも協力を頂きながら選択肢の提示、サポートを実施しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	その日の個々の利用者様の状態に合わせて出来る限り職員主導にならない様に配慮し柔軟な対応を心がけ実践しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	なるべく職員だけのセレクトにならない様に気配りしお声掛け会話の中で個人での選択が出来る様に配慮をしています。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事を楽しみとされている方が多いので可能な方には配膳のお手伝いやメニュー発表のお願いをして食事時にはBGMにも配慮して雰囲気作りもしての食事時間を提供しております。	食事は1階の厨房で、調理専門職員が担当しています。職員と一緒にホワイトデーのケーキやハロウィンパーティー、母の日のホットケーキなど、ケーキを手作りし、調理に参加することが楽しみとなっています。コロナ禍以前は、自宅で家族と一緒に食事をして気分転換する人もいました。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	複合施設の為、GH特有の職員による食事作りや利用者様のお手伝いが無い為、栄養士によるメニューを厨房職員が作り提供しております。嚥下状態や体調変化による食事形態の変更も適宜、柔軟に対応が出来ております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、ご自分で出来る方はお声掛け見守りケアが必要な方は職員が介助、一部仕上げを行っています。また希望により歯科衛生士、歯科医の訪問受診を受ける事が可能となっています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	ご利用者様の状態に配慮した誘導や介助、各居室内にトイレの設置があるので自尊心にも配慮し個々の排泄のタイミングや特徴を把握、誘導し清潔保持に努めて支援しています。	一人ひとりの排泄のパターンを把握し、さりげない言葉がけをしながら、居室に設置してあるトイレに、誘導しています。いつまでも歩いてトイレに行けるよう、現状維持を目指し、毎日職員と一緒に歩行訓練をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	往診医や訪問看護師とも連携や相談をして日常生活の中でも適度な運動、水分摂取も促し便秘改善に努めております。また便秘が続く際は下剤の調整、管理、訪問看護師にも協力を頂いての対応実施しています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	基本的には週二回の入浴を頂いておりますが施設内での一般浴、機械浴の必要な方は安全性にも配慮をしてゆっくりとくつろいで頂ける様にしております。	週2回入浴しています。湯は、毎回入れ替えて衛生面に配慮しています。車いすや座ることが難しい利用者も、寝た状態で安全に入れる機械浴を備えています。入浴を拒む人には、時間をずらしたり、声がけする職員を替えるなど臨機応変に対応しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	個々の生活のリズムやその日の状態に合わせての対応や職員間でも情報共有をしております。また居室内の適温管理を行い安心して臥床が出来る様に配慮をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	契約の薬局による居宅療養管理が入っております。また社として服薬管理システム導入をして誤薬防止に努めています。利用者様の服薬変更時は職員間で情報共有しご様子観察が必要な際は往診クリニックへの報告や指示を頂いております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	個々の利用者様の状態により差が生じてしまいますが以前の趣味や自宅での生活習慣も把握しながらご家族様にもご意見、要望も頂きながらの楽しみや喜ばれる事に着目してサービス提供が出来る様に心がけております。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍以降、リスク優先の業務になっており中々外出の支援が出来ない状況です。	天気の良い日はリビングから直接出られる中庭で日向ぼっこなど外気浴をしています。今年は玄関前の満開の梅の木を眺めて楽しみました。近所の公園への散歩やドライブ、また自宅に帰り、気分転換をしています。コロナ禍で外出する機会が減っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	居室契約時に社として貴重品類（金品等）は紛失の恐れがありお預かりしない事になっており施設での訪問の販売では希望に応じて購入が出来る様に配慮をしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	中々、ご自身からの訴えをくみ取る事が出来ない方がいらっしゃいますが電話やZOOMでの面会を中心に取り入れながら対応しております。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	可能な方は職員と一緒にお手伝いをお願いしやりがいを持って頂きながら不衛生な環境にならない様にしております。また引き続きコロナ禍でのクラスター発生に配慮し換気や消毒を徹底しレクリエーションでの季節に合わせた装飾を作成したりしております。	日当たりの良いリビングで、新聞を読んだり、好きなパズルや読書など、自由に過ごせる空間になるように配慮しています。共用スペース（さくらホール）の一角に、大きな鏡と椅子を設置し、訪問美容師による、好みのカットやカラーリングをしています。希望者は、音楽療法や映画鑑賞に参加しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	日中は体調不良な方を除き皆さんでお集まりいただける様にしておりますがご自身での移動や認識が乏しい方は職員がご様子観察をして思いをくみ取れるように努力しています。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室担当者の職員が中心となりご家族様とも相談しながらお過ごし頂ける様にしております。	自宅から、馴染みの物や好みの物などの持ち込みは自由となっています。家族の位牌やテレビなどを持ち込む人もいます。トイレが各居室にあります。部屋の中は清潔に心がけています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	生活の中でご自分で出来る事ややりがいを感じて頂きつつ職員間で考え提供し安全な生活が送れるように配慮しております。		

2022年度

事業所名 ココファンホーム湘南台

作成日：2023年 5月 13日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2	コロナ禍以降、地域交流の機会がほぼ出来ていない状況下での生活サポートが中心となっていた。	地域密着型サービスとして地域資源や交流の機会を増やす。	高齢者施設のコロナリスクでの外出の制限を無くし積極的に外出、交流機会を提供する。	12ヶ月
2	4	コロナ禍以降、施設内での運営推進会議の実施が出来ず書面での周知になっていた。	7月以降、参加可能な方々への周知、通常通り対面での開催実施としていく。	以前からの参加メンバーの方々への周知、ご理解を頂き施設での開催に戻し色々な意見交換をする。	6ヶ月
3	35	年2回の防災訓練実施は出来ているが現実的に大規模な天災等の発生、災害時における対応	地域ハザードマップ等も活用したBCPマニュアルの作成、地域住民の方々への周知、ご理解を頂き不測の事態に備える。	5/18に今年1回目の防災訓練（夜間想定）を実施予定ですが今後は近隣の方へも周知をしていく。	12ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月